

平成30年度県政に関する県と市町村との意見交換会 会議録

日時：平成31年1月22日（火） 15：00～17：00

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○鈴木理事兼政策地域部副部長 御案内しておりました時間になりましたので、ただいまから平成30年度県政に関する県と市町村との意見交換会を開会いたします。

本日進行役を務めます県政策地域部の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議は冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

なお、本日の出席でございますが、岩泉町の中居町長が欠席となりまして、末村副町長様の御出席となっております。

2 挨拶

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、はじめに達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 皆様、お忙しい中大変お疲れ様でございます。平成30年度の県政に関する県と市町村との意見交換会ということで、ようこそお集まりをいただきました。改めて御礼を申し上げます。

岩手県内各市町村におかれましては、東日本大震災津波や平成28年台風10号災害からの復旧・復興に懸命に取り組まれていること、また被災地に対し、職員派遣をはじめとした様々な支援を行っていただいていること、改めて敬意を表し、御礼を申し上げたいと思います。

県におきましても東日本大震災からの復旧・復興を最重要課題としつつ、「誰一人として取り残さない」という理念を取り入れ、被災者一人一人に寄り添いながら県民の皆さんとともに復興をさらに進めていきますので、よろしくお願したいと思います。

また、復興とともに喫緊の最重要課題がいわゆる地方創生、ふるさと振興であります。集積が進む自動車、半導体関連産業をはじめ、様々な地域の特性を生かした産業の一層の振興や岩手ならではの産業にふさわしい人材の育成確保に取り組みますとともに、世界に開かれた地方創生という形を作っていくためにも I L C 国際リニアコライダーの実現に取り組んでまいります。

本日は、意見交換会のテーマとして、「次期総合計画」と「震災伝承及び防災教育」の2つを取り上げております。「次期総合計画」については、今年4月にスタートする県の次期総合計画において、今後10年の岩手のあるべき姿を展望し、そのために何をすべきか、具体的な計画を明らかにすることとしております。この「次期総合計画」に基づきながら、東日本大震災津波からの復興、またいわゆる地方創生、ふるさと振興を着実に推進し、県民の皆さんが一人一人希望を持って、さらに未来に進んでいくことができるような地域社会の実現をこの岩手において図っていかねばならないと考えております。

次に、「震災伝承及び防災教育」についてであります。今年3月23日、三陸鉄道リ

アス線の全線開通がございます。そして、東日本大震災津波伝承館の開館もございますし、またラグビーワールドカップ2019岩手県釜石市開催、いよいよ今年でございます。国内外から大きな注目を集める年になります。

さらにここに三陸防災復興プロジェクト2019を開催し、地元市町村をはじめ、オール岩手の御協力をいただきながら、しっかりと準備を進め、東日本大震災津波からの復興を力強く進めるその姿を発信しながら風化を防ぎ、震災の伝承、未来と、そして世界にこの教訓を伝え、防災力向上にも役立てていく、そして岩手全体として交流人口の拡大や地域経済の活性化も図っていく、ふるさと岩手、三陸の創造という復興の基本目標でもあり、また地域振興の目指す姿を追求してまいりたいと考えております。

結びになりますが、今後とも県、市町村と十分に意思疎通を図りながらオール岩手の力を結集して、県政を推進したいと考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の意見交換が実りあるものとなることを期待して、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

3 意見交換

【テーマ1】 次期総合計画について（提案：県政策地域部）

【テーマ2】 震災伝承及び防災教育について（提案：陸前高田市）

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、早速でございますが、次第に沿いまして意見交換に移らせていただきます。

はじめに、本日の意見交換の進め方について御説明申し上げます。テーマは、次第にありますとおりの2つでございます。1つ目の次期総合計画については、まずは長期ビジョンの構成全般、昨年7月、8月に市町村長の皆様からいただいた意見を踏まえた主な変更内容、各アクションプランの概要について、政策地域部から説明した後に意見交換を行いたいと思います。

また、2つ目の震災伝承及び防災教育については、まずテーマの御提案をいただきました陸前高田市様から御説明いただき、次に関係部局であります県の復興局から説明をいたします。その後意見交換とさせていただきますと思います。

それでは、まず1つ目の意見交換であります。次期総合計画について、白水政策地域部長から御説明を申し上げます。

○白水政策地域部長 政策地域部長の白水と申します。どうぞよろしく願いいたします。

次期計画の策定に当たりまして首長の皆様、また市町村職員の皆様に大変御協力、御理解をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

昨年の7月から8月に4ブロックに分けまして、知事と市町村長との意見交換会を開催いたしまして、貴重な御意見をいただいたところでございます。この御意見につきまして、可能な限り計画に反映をさせていただいたところでございます。これにつきましては、後ほど資料の準備をさせていただきますので、詳細に説明をさせていただきます。

その後でございますけれども、9月県議会に長期ビジョンの中間案という形で報告をし、またパブリックコメント等もしてまいりました。また、11月には県の総合計画審議会

がございまして、答申もいただいたところでございまして、12月の県議会にもお諮りをしたところでございます。

現在引き続き策定作業を進めてございますが、2月県議会への最終案上程に向けまして、現在調整を進めているところでございますが、現在の内容につきまして説明をさせていただきます。

また、アクションプランの関係でございまして、このプランにつきましても現在策定中でございますが、本日あわせて説明をさせていただければと思っております。限られた時間でございまして、ポイントのみの御説明になってしまいますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧いただけますでしょうか。まず、タイトルでございまして、「次期総合計画」となっておりますが、総合計画審議会におきまして、正式名称をいわて県民計画（2019～2028）ということで定義をさせていただきました。前の名称のままになってございまして、大変失礼いたしました。

なお、「2019～2028」という読み方につきましては、現在検討しているところです。

まず、長期ビジョンのポイントは大きく2つでございまして、まず、1つは長期的な岩手県の将来を展望するものでございまして、具体的な計画期間ですが、2019年度から2028年度の10年間となっております。

2つ目のポイントでございまして、県民みんなで目指す将来像を示していく基本方向を明らかにしていくものでございます。これは、県が策定する計画でございまして、「県計画」ではございません。「県民計画」としてございまして、市町村を含め、様々な団体の皆様に協力、御理解を得て進めていくべきものと考えております。改めまして、市町村の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それから、アクションプランにつきましても後ほど説明いたしますけれども、策定することとしてございます。

それから、このプランの関係図と年度の流れをその下に説明をさせていただきますが、これは図のとおりでございまして、1点補足をさせていただきます。まず、復興基本計画との関係性でございまして、これは平成23年度から30年度までの計画となっております、平成31年度、2019年度以降につきましては、今回策定いたします長期ビジョンに一本化をいたしまして、この中で復興の基本方向や取組を記載していくこととしてございます。

続きまして、2ページをお開きいただけますでしょうか。長期ビジョンの最終案の章立てでございまして、これも御覧のとおりでございまして、ポイントのみ説明をさせていただきます。

第1章の「理念」のところでございますが、括弧の中、後半ですが、「幸福」をキーワードとした計画策定となっております。これは、これまでも御説明をさせていただいてきたところでございますが、まず背景といたしまして、この年末年始も平成30年を振り返るといって様々な特集等もされてございましたが、やはり物質的、経済的な豊かさに加えまして、心の豊かさあるいは地域の人々のつながり、こういったものが重要となってきたのではないかとこの観点。

それから、2つ目としまして、特に岩手県においては震災復興の過程の中で県民に培われてきました「幸福を守り育てる姿勢」、こういったものを県政全般に広げていくという

ことが必要ではないか。

それから、3つ目といたしまして、国内はもちろん、世界でも幸福度というものに着目した研究あるいは政策というのが広がってきているという状況がございます。

こういったことを踏まえまして、第3章の基本目標でございますが、これを端的にまとめてございます。「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」という目標を立てて進めることといたしてございます。

続きまして、3ページをお開きいただけますでしょうか。「第4章 復興推進の基本方向」でございます。まず、原則でございます。上の箱でございますが、平成23年4月に策定をいたしました基本方針の原則を引き継ぐこととしてございます。2つの原則でございます。1つ目でございます。被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人一人の幸福追求権を保障すること、それから2つ目として、犠牲者の故郷への思いを継承することということで掲げてございます。

2つ目として、「復興の目指す姿」でございますが、これは平成23年8月に策定をいたしました基本計画から承継をいたすこととしてございますが、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」としてございます。

続きまして、4ページをお開きいただけますでしょうか。基本方向の4本の柱でございます。まず、3としてございますが、復興の推進に当たって重視する視点として、「参画」、「交流」、「連携」ということでそれぞれ掲げてございます。

その下、4本の柱、取組方向でございますが、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」ということで、これら現行の3つの柱を引き継ぎつつ、新たに（4）でございますが、「未来のための伝承・発信」というのを新たに掲げて取り組むこととしてございます。

続きまして、5ページをお開きいただけますでしょうか。「第5章 政策推進の基本方向」でございます。これは、冒頭申し上げましたけれども、「幸福」をキーワードにどう政策を体系づけていくかということの整理をしたものでございます。まず、上のところに書いてございますとおり、平成29年の秋に「岩手の幸福に関する指標」研究会というのを県で開催いたしましたけれども、その中で幸福の実態に関する12の領域が示されました。これは、健康や家族など12の領域が示されまして、その中から健康・余暇あるいは自然環境といった8つの政策分野を柱立ていたしまして、それを下から支えるということで社会基盤、参画ということで構築をいたしまして、計10の政策分野としたところでございます。

真ん中のところでまとめてございますが、これは項目毎のサブタイトルをまとめたところでございます。例えば一番左を見ていただきますと、「I 健康・余暇」としてございますが、「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」と、あるいは「VI 仕事・収入」というところを見ていただきますと、「農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手」ということで、様々な施策をやっていくことで10年後の岩手がどういう形になっていくかということを具体的に示したものでございます。

また、下、「IX社会基盤」としてございますが、防災対策、産業振興を含めた社会基盤ということで、道路等のインフラ整備の関係についてもここで記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、6ページを見ていただけますでしょうか。「いわて幸福関連指標」の関係の説明でございます。これは、資料に記載しておらずに恐縮でございますが、まず幸福度という捉え方につきましては、主観的幸福感というものと、それから領域別実感に分けるということ、主観的幸福感については、毎年県民の意識調査をいたしますので、その中で把握をし、領域別の実感ということにつきましては、いわゆる客観的な統計データに基づいて見ていくという形の考え方でございまして、その客観的指標について、いわて幸福関連指標ということでもまとめておるところでございます。

具体的に見ていただきたいと思いますが、資料の6を見ていただけますでしょうか。分厚い冊子でございますが、政策推進プランということで資料6でございます。恐縮でございます。例えばその5ページをお開きいただけますでしょうか。5ページのところで、「健康・余暇」ということでまとめてございますが、この中で「いわて幸福関連指標」としてまとめてございまして、一番上、例えば「①健康寿命」としてございまして、この中で現状値あるいは年度目標値、計画目標値ということで目標を立てたところがございます。

また、表の下に「参考指標」としてございますが、これは毎年はなかなか把握できないデータ等も、ここで示すことで、目標値は立てませんが、政策評価等においてきっちりとこういうデータも参考として見ていくという整理でまとめてございます。

それから、こういった指標の考え方につきましては、267ページ以降をお開きいただきますと、その中に「いわて幸福関連指標一覧」ということで、様々な年度の目標値とその目標値の設定の考え方というものをお示しさせていただいております。これによりまして、毎年、政策評価の中できっちりと客観的指標の状況を見まして、PDCAを回して、政策をしっかりと遂行、推進をしていきたいと考えてございます。

それから、資料1に戻っていただきまして、7ページを御覧いただけますでしょうか。1の7ページでございます。第6章でございまして、ここからはプロジェクト関係の記述ということでございます。これは、10年後の将来像の実現をより確かなものにするということ、それから長期的な視点に立ってやっていくということでございますが、これはポイントとしましては、長期的あるいは超長期的なものであること、それから分野横断的に進めていくこと、それから第4次産業革命、AIとかIoTとか、今言いましたが第4次産業革命の技術革新、また社会制度の大転換、こういった転換を踏まえた取組を進めていくということでございまして、「1 ILCプロジェクト」でございますが、このILCの実現によりまして、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材が集積をされることから、イノベーションを創出する環境の整備などを進めることとしてございまして、このポンチ絵につきましては、ちょっと小さくて恐縮でございますが、こういった施策を進めていくこととしてございます。

それから、次のページ、8ページでございますが、「北上川バレープロジェクト」ということで、これにつきましては北上川流域におきます自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいること、新たな雇用の創出が見込まれること、こういったものを生

かしまして、両振興圏の広域的な連携を促進、第4次産業革命技術のあらゆる産業、生活分野への導入などということで、「新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指す」ということになってございます。これは、産業面はもちろんなのですが、こういった産業革命技術等を生活分野にも導入していくということでもしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、9ページでございまして、「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」の関係でございまして。これは、復興の取組により大きく進展したまちづくりあるいは交通ネットワーク、港湾機能などを生かしました地域産業の振興を図るとともに、「三陸防災復興プロジェクト2019」を契機として生み出される効果、そういったものを持続させ、三陸地域の多様な魅力を発信し、国内外との交流を活性化していくということで、これも様々な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、続きまして10ページでございまして、4といたしまして、「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」ということとございまして。豊かな地域資源と高速交通網の進展を生かすこと、それから地域の特徴的な産業の振興、それから交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野の利用促進ということで、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図ること、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進する、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指すとしてございまして、具体的な施策に取り組むこととしてございまして。

11ページにつきましては、そのほかのプロジェクトも掲げてございまして、また御覧になっていただければと思います。

それから、12ページでございまして、第7章といたしまして、「地域振興の展開方向」としてございまして。これにつきましては、4広域振興圏の振興ということで、目指す姿をそれぞれの振興圏毎に掲載をさせていただいておりますほか、2として、特に人口減少が進行しています県北・沿岸圏域の振興、それから過疎地域等の振興にも取り組むこととしてございまして、3として広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化にも取り組むこととしてございまして。

説明が長くなってしましまして恐縮でございまして、資料2でございまして。これは、冒頭でもお話をいたしましたけれども、市町村長との意見交換会を7月と8月に開催をさせましていただきましたが、その際の主な御意見を左側に掲げてございまして、右にどこにその記載がされているかということ整理させていただいたものでございまして。

1ページでございまして、まずは長期ビジョンに反映したものといたしまして、例えばNo.1と書いてございまして、医師の地域偏在の解消、医療格差等の問題、それから2といたしまして、主観的指標をどう結びつけていくかという点、あるいは2ページ目に行ってくださいまして、3でございまして、人口減少と高齢化を受けて、新たな産業構造の変化にどう対応していくかという点、それから4として健康寿命の観点、それから5といたしまして、官民連携で人づくりをやっていく、育てる、あるいは第1次産業のあり方について今まで以上に記載すべきでないかという御意見をいただいております。

3ページに行きまして、6といたしまして、三陸鉄道の全線開通後の課題、それから7といたしまして、県民一人ひとりが何をするか、協力しようという組み立てにしたほうが

いいのではないかという意見、それから8といたしまして、生産性の向上あるいは交通ネットワークの強み、チャンスとしての活用等々の御意見をいただいております。

それから、4ページからは2といたしましてアクションプランに反映をしたものということでございまして、No.1でございしますが、観光ルートの設定や中央、東京圏への売り込みの話でございます。

それから、5ページに行ってくださいまして、No.4としてございしますが、高速道路整備を含めました道路整備の観点、それから5からは「地域振興プラン」になりますが、共通の項目とそれぞれの圏域毎の御意見もいただいております。

それから、7ページに行ってくださいまして、計画推進に当たって御意見を踏まえて取り組んでいくとしているものでございしますが、No.2として高校再編あるいは学力低下につながるような教員の確保等の御意見をいただいております。詳細な説明はちょっと省かせていただきますが、計画に反映させていただいたところでございます。

資料4でございします。それぞれのアクションプランの概要をまとめてございします。まず、①、「復興推進プラン」でございしますが、これは4本の柱のもとに12分野毎に計画期間の取組内容をまとめてございします。これは、また計画本体とあわせて御覧いただければ幸いです。

それから、資料4の5ページでございしますが、「政策推進プラン」ということでございまして、これは先ほど申し上げました10の政策分野毎の客観的指標、それから県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表等を記述してございします。これにつきましては、現在調整中でございます。

それから9ページを見ていただきますと、「地域振興プラン」ということで、ここから圏域毎に概要をまとめてございします。

それから最後ですが、13ページでございしますが、「行政経営プラン」ということでまとめてございまして、特に市町村に関係する部分といたしましては、14ページの1、一番上でございしますが、地方分権や県外自治体との連携を推進、あるいは2としてございしますが、市町村との連携・協働、こういったものを推進するとしてございします。

大変雑ばくな説明で恐縮でございましたが、引き続き市町村と県との連携をしっかりと密にして取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、意見交換に移りたいと思います。

これまで資料No.1から資料No.8まで全部詳細にということはできませんでしたが、主に資料No.1、資料No.2、資料No.4ということで説明をさせていただきました。一応全体を説明させていただいたということで、これから意見を頂戴したいと思いますけれども、どの部分ということを明示いただいても結構ですし、全体としてということでも結構ですので、意見を頂戴したいと思います。

それでは、どなたか御発言をいただけませんでしょうか。

○末村岩泉町副町長 岩泉町でございします。座ったままで失礼をさせていただきます。

復旧・復興、それから自然災害の対応等については、後に、また様々に御意見があろうかと思っておりますので、少し生活に身近なところから御質問させていただければと存じます。

資料1の11ページの5番、活力ある小集落实現プロジェクトということで、特にも基礎

自治体の私どもにとっては大変身近なテーマで設定をいただいているところでございます。これらについて、中山間地域、それから過疎化、人口減少等の喫緊の課題を抱えております私どもにとっても大変関心の深いテーマでもあるものですから、具体的に御検討いただいていること、また早々にも2019年度からということでは、来年度から動きが出てくるかと存じますので、予算化についての状況や具体策などがもう少し見えているようであれば、ぜひ御教示いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○白水政策地域部長 御質問ありがとうございます。先ほどの御説明では若干飛ばしてしまっただけでございます、大変恐縮でございました。

具体的には資料3ということで長期ビジョンの冊子をお配りしておりますが、その84ページから活力ある小集落実現プロジェクトということでまとめをさせていただいております、具体的なイメージといたしましては、イメージ図ということで86ページのところにまとめてございますように、86ページの図のところでございます。まず、1つは先ほど申し上げましたけれども、第4次産業革命技術を踏まえた最新の技術進歩というところがございまして、そういったものを活用した小集落におけるサービスの提供、買い物支援だとか、見守りだとか、そういったものが検討できないかという点、それから小集落のワンストップ拠点の創設等、あるいはコミュニティービジネスができないか等ということで、様々こういう形で検討してまいりたいと考えてございます。

それで、来年度どういう形で予算に反映させていくかということでございますが、これはまさに予算編成の作業中でございますが、検討していくための経費でありますとか、そういったものについてはしっかり盛り込んでいけるように、調整、検討しておるところでございます。

○末村岩泉町副町長 ありがとうございます。復旧・復興の先にいち早く立ち上がりをよくするという点でも、こちらのプロジェクトにも大変期待をするところでもございますので、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 ありがとうございます。

参考までにでございますけれども、85ページに工程表ということで、取組内容を短期、中期、長期と示しておりますので、このスケジュールに沿ってやっていけるように、今現在調整をしている状況でございます。

そのほか、お願いいたします。

○小沢奥州市長 奥州市長です。

資料No.7、通し番号がなくてあれですけども、とりあえずお話をしておきます。この資料のNo.7は、県央、県南、沿岸、県北ということで、何と御丁寧にはなくて、それぞれ通し番号ではない形でくくってあるということなのです。県央部分は1ページから79ページ、我々の県南部分については恐らく80ページであろうところからお開きいただいて、流してすれば88ページということになるのでしょうか、いずれこの資料7の8の部分、88ページのところで、上段に地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成、御覧いただけますか。

資料7、これは第1期アクションプランということで、地域振興プランと書いてある表紙です。そのこのところの79ページまでが県央になっています。その次が県南ということですけども、県南の部分の8ページということなんです。その一番上の部分に地域と連携した

スポーツへの参加機運の醸成ということで書いてあるわけでありませう。実は、この部分というのは県南だけにかかわらず、今回示そうとするプランの中核的な意味合いを持つ要素であろうと私は思っております。

健康寿命を伸ばすということ、そして生き生きと生きられるという部分の中で医療の問題、介護の問題もあるわけでありませうけれども、基本的には個人個人の健康をより強く延伸する、伸ばすということに対して、県南ではこの部分に触れられているということでありませうけれども、残念ながら健康づくりに関する情報を積極的に提供するのが県の仕事だと書いてあるわけですが、この文章では、私が言いたいのは、市町村と連携して運動できる機会を増やしていくということは、そのとおり我々も努力しませうけれども、やはり県全体として健康づくりをするための施設等の整備を積極的に謳うというような、あるいは目標としてそれを掲げるようなことがなければ、なかなか進んでいかないのではないかと思っております。

それで、例えばこれでベンチマークとしてスポーツ実施率を2017年61.7を2021年で65%まで増やすということでベンチマーク示されているわけですね。これ情報共有、情報発信だけで伸びるものなのかという話です。まず、ここが1点。

そして、私が言いたいのはそうであるとすれば、やはり県として市町村と連携してスポーツ施設、運動ができる施設の充実という部分について、より具体としてここは切り込んでいく必要があるのではないかと思っております。

この話をすると、奥州市の市長は何か奥州市に作ってくれということ腹の根っこで思っているから言っているのだろうと、それは否定はしませうけれども、何よりも隣に八幡平の市長さんがおられますけれども、小林選手のワールドカップというか、ジャンプ週間でのあの完全優勝なんていうのは岩手県民を奮い立たせたわけでありませうし、菊池雄星選手の大リーグへの入団、そして我が市出身の、これは花巻東高校のお力は非常に大きくて、大谷翔平選手が伸びたわけでございませうけれども、いけば一関のシニアにも入り、花巻で育ち、奥州市の出身だった大谷翔平選手の活躍というのは岩手県民でよかったなと思っております、何よりも大きな力を岩手県民に授けてくれていると。

ですから、スポーツを、あるいはそういうものを振興していくということは岩手県民にとって大きなプライドを醸成する作業であり、大きなプライドを持っている県民によって成り立つ県であるとすれば、それはやっぱり岩手県自慢になるわけですね。いろいろな指標を見ても岩手県何とかランキングとなると大体30位台です。40位台というものもありませうけれども、おしりが47までしかない中の30番台とか40番台なわけでありませうけれども、やはりそうではない形という形からすると、やっぱりスポーツの振興というのは健康寿命の増進であるとか、長生きをしていくための基本的な役割になるとすれば、この部分については本当に残念な話ですね。県として、情報を積極的に共有しませう、発信しませうだけで、それは目標に至らないのではないかと強く思うこと、そして現実には小林選手の大活躍、大谷選手の大活躍、そして菊池雄星選手が今度は大リーグで大活躍すると、全て岩手県出身者だと、こういう部分をより全国にアピールできるようなものを持って、岩手県は4つでばらばらだとか33でばらばらだということではなくて、岩手県民である自慢はこの人だ、だから岩手県は頑張るのだというプランをにじませてもらくと、幸福度あるいは満足度というのが増していくのではないかと私は強く思っております。

よって、それぞれ我々自治体として協力すべきは積極的に協力いたしますが、できない協力を言われてもそれはできないわけでありまして、お互いにこれで行こうというような部分の具体の部分として、例えばスポーツという部分を切り口にして、一緒にこれで頑張ろう、それも市1つではなく、広域で頑張ろうというようなものが出てくることによって、このプランが目指そうとしているところに大きく進むのではないかと私としては考えております。

その意味において、ぜひそういう視点で、極めて奥州市としての部分はこの場ではなく、後刻改めて御相談に上がる場面もありますけれども、今言った方針の中で私も進めていこうと思いますので、御協力をお願いしたいということが1つ、それからもう一つは知事が日ごろより標榜されております医師不足に対する定数制度という部分、私も大賛成でございますので、常に岩手あるいは北東北、東北の医師が不足している部分からすれば、これは岩盤のような厚い厚い規制やら問題があると思うのですけれども、常に岩手県とすれば、新卒あるいはドクターがこれだけの数として配備される、配置されるというようなものを全国レベルで作り上げていくというのは極めて必要な考え方だと思いますので、私、市長あるいは市長会としてお手伝いができる部分があれば仰っていただいて、これは共同歩調をとりながら、国に申し上げ、そして医師不足の解消に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、その点についてはぜひ情報を頂戴するとともに、協力要請をしていただければと思います。

以上です。

○白水政策地域部長 貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目でございますが、スポーツの関係でございます。2020年の東京オリ・パラも見据えて各自治体、これは岩手県に限らず、全国的にスポーツをテーマにして、今市長が仰ったような健康寿命を伸ばす健康づくりの取組のほか、スポーツを核にした地域づくり、地域振興、スポーツツーリズムも含めて、そういった取組をする自治体が増えてきておるようで、そういった交付金の申請も増えているということも聞いています。

そういったことで、本県といたしましてもスポーツ振興というのは非常に重要だと認識をしてございまして、大きくは記述としては2カ所でございますが、まず長期ビジョンのところ、資料3でございますが、その中の「健康・余暇」という一番最初の柱の1のところでございます。具体的には36ページからのところでございますが、資料3の36ページ、それから37ページのところを見ていただきまして、「生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」という④のところでございますが、こういったところで柱立てをして記述をしてございますほか、11の長期的なプロジェクトということで、ページが飛びまして恐縮ですが、96ページのところでございますが、9として「文化・スポーツレガシープロジェクト」ということでまとめてございまして、その次の97ページのところでございますが、4、工程表、真ん中のところで工程表ということで、文化芸術が上でございまして、下2つでスポーツの関係のところでも年次的な工程表も掲げて取り組むこととしてございます。

いずれにいたしましても市長の御指摘も踏まえまして、しっかりとスポーツの振興等には取り組んでまいりたいと考えてございますほか、医師不足の問題につきましても市長がおっしゃいましたように、きっちりと国に働きかけ等をして、充実、確保に努めてまいり

たいと思っております。

以上でございます。

○小沢奥州市長 白水部長、ありがとうございます。

ないものを作るのも大変すばらしいことでもありますけれども、私が言っているのはこれだけ人が減り、予算もなかなか厳しい状況なのですが、あるものをいかに使い切るかという部分について、過去にはこれは終わりだからとかと言いつつも、こういう計画を新規に作られるとすれば、これまであって、利用がされているものをより長く使っていくという新しい切り口も必要ではないかと思っております。それぞれの市町村、例えばこれから老朽化した体育館を潰さなければならないとか、様々なものが出てくるわけでもありますけれども、使えるものは使っていき、そのために必要最低限のコストは投入するというような考え方も取り入れていただければと思っておりますので、御検討いただければと思っております。ありがとうございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 では、コメントをお願いします。

○菊池文化スポーツ部長 文化スポーツ部の私から補足させていただきます。

資料6ですか、第1期アクションプラン、政策推進プランという冊子がございますが、スポーツの振興等につきましては、そちらで具体的な施策について御説明させていただいているところでございまして、例えば25ページをお開きいただきたいのですが、文化スポーツ、特にスポーツ振興面の取組について、ページを上げながら御説明させていただいております、特に地域において健康づくり、生涯スポーツの観点から申し上げますと、大きなプレーヤー、いわゆる主体となって活動していただきたいプレーヤーとして、地域総合型クラブを想定しております。また、そのクラブは、御案内のとおり、既存の市町村あるいは県有のスポーツ施設を活用した様々な活動を展開していただいているところでございます。プレーヤーとして特に重要視しているのは、これからは総合型地域クラブを想定しております。

そして、御指摘のとおり、各施設の維持修繕、更新等につきましても、これはそれぞれの役割分担、市町村、県との役割分担を考えながら計画的に取り組んでいただかなければならない認識をお示ししつつ、今後市町村さんと連携し、それぞれの個別の整備計画、維持更新計画等を練っていくというようなスタンスで整理させていただいておりますので、御了解願いたいと思っております。

○小沢奥州市長 ぜひその方向でということですが、ただ、恐らく部長管轄でないところにもスポーツ関係の施設があるわけですから、その辺についてもぜひ積極的な、何万人も活用するのに、いや、これ約束だから、もうやめたみたいな話になると、やっぱり問題があるのかなということだけ申し上げておきます。

ぜひ総合型、当時水沢市、合併前の部分でも導入したのですけれども、様々な壁がいっぱいありますね。中体連とか、高体連とか、そういう学校スポーツがある限りなかなか総合型は難しいかなと思うのですけれども、必ずしも生徒児童だけにかかわらず、ここは幅広くやっていくということになると、この総合型に入れていくということになると、それを指導する指導者に対する待遇と、それから経費をどう持っていくかという部分が最大の問題になると思うのです。

ぜひその辺も検討いただいて、協力体制の中で一つでも多く総合型のスポーツクラブが

できるようにお力添えをいただければと思います。ありがとうございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 保健福祉部お願いします。

○八重樫保健福祉部長 保健福祉部でございます。医師の確保対策に関して定数制度等々の話ございました。医師の地域診療科の偏在の解消に向けて、国に対し地域医療再生のための総合的な政策の確立ということで市長さんからお話のありました、地域医療基本法、仮称でございますけれども、その実現に向けた要望を継続して行ってきたところであります。

具体的には臨床研修医の募集に際して、地域枠であったり、診療科目を設定して、配置調整を行ってほしい等々の要望を行ってまいりましたし、様々な機会を捉えて情報発信をしましたほか、県民運動として、県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動というのをやっているのですけれども、その会議等の中でも、そういった医師の確保、地域医療基本法の制定というところで情報発信を行っておりますので、市町村の皆様とも連携しながら、全国知事会あるいは市長会、町村会とも連携しながら、今後もそうした運動を続けていきたいと思っておりますし、一部病院、診療所の管理者要件に勤務経験、医師不足地域での勤務経験の導入等というところの成果もありますので、今後も御協力等よろしくお願ひしたいと思っております。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 では、県南局から。

○細川県南広域振興局長 小沢市長さんからスポーツ関係でいろいろ御意見頂戴いたしました。

県南の地域振興プランの37ページのところでもちょっと掲げられておりますけれども、県南といたしましていずれこのスポーツの振興と機運の醸成ということで、スポーツツーリズムの振興を図っていくとか、地域と連携した形で今後スポーツツーリズムの振興を図っていききたいと思っております。

奥州市、きらめきマラソンをはじめ、カヌーが非常に盛り上がっている地域でございますので、そうしたスポーツをうまく組み合わせて、さらにはその魅力を発信しながら、地域としてもマラソンなどのスポーツ参加率を増やしていけるのではないかなと思っております。

そのほかにもラグビーワールドカップやオリ・パラに向けてのキャンプ地、ホストタウン等も管内で受け入れる市町がございます。また、教育研究機関とも連携をしながら、人材や施設設備等のスポーツ資源を活用して、スポーツ振興、地域としての振興を図っていききたいと思っております。

今年度、県南広域振興局として、マラソンを中心とした、県南レジェンドランナーズを行わせていただきました。手前みそになるかもしれませんが、おかげである程度昨年度よりも管内全体としてマラソン人口も増えてきたのではないかなと思っております。

そういった形で、全体の機運を図っていくように、また取り組んでいきたいと思っております。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、そのほか。

○戸田大船渡市長 大船渡市長の戸田でございますけれども、資料の4のアクションプランの概要の中で、特に13ページ、行政経営プランについてであります。

実は、大船渡市でつい最近市役所内に指示しているのですけれども、人口が減ってき

て、そして世の中を支える働く人も減ってくる。30年後ぐらいの大船渡の状況を見ると、今は高齢者を1.6～1.7人で支えているのですけれども、30年後ぐらいになると1人をちょっと切るぐらいの支えになるのです。ということで、非常に危機感を持っています。今の船渡市役所の体制は約400人なのですが、30年後にまた400人で維持できるのだろうか、市内で働いている人がぐっと減っている中で維持できるのだろうかということを考えた場合に、それはちょっとやっぱり無理なんじゃないかと。恐らく200人台ぐらいで市役所を支えて、そして行政サービスを提供していく、そのためにどういったことをやっていったらいいのだろうかということを考えた場合に、やっぱり今の時代の進んだ技術を行政の仕事のプロセスの中にできる限り組み込んでいこうと、平成31年度はその調査のための予算を組んでいます。一方で県の行政経営プランを見ますと、行政経営の基本的な考え方、13ページに4つあるのですけれども、その辺をお考えになっているのだろうとは思いますが、どのようにお考えになっているのかというのはちょっと見えないものから、教えていただきたいなと思いました。

○佐藤企画理事兼総務部長 総務部部長の佐藤でございます。

この行政経営プランの考え方でございますが、今御指摘があったように、これから人口減少の中でそれを支えていく行政の推進体制、そういったところも縮小を余儀なくされる場面が多々あるかと思えます。

そういった中で、県民の様々な行政に対する要望や多様な行政サービスにいかにか効率的に対応していくかというようなことはまさに重要な課題だと県でも捉えてございます。そういった意味でICTを活用したり、あるいは今AIがどんどん進んできてございますから、いかにそういった行政のプロセスも簡素、効率化していくか、それから県民がいかにかそういったICTを使いながら、行政サービスを楽しむことができるか、そういった体制を作っていくように県でもいろいろと考えてございます。

県の中でもさらにICTの活用に向けた様々な取組の計画の策定も今進めているところでございますので、そういった中でやはり市町村の皆様方と連携を図りながら、いかに県民にそういったサービスをうまく提供できるかといったようなことを当方もいろいろと検討、研究しているところでございます。

そういったところとあわせて、県と市町村の機能の連携というようなことも大事かと思えます。例えば今取り組んでいるのは税の滞納整理機構を作っておりますが、市町村の税の職員と県の税の職員が一体となって取り組んでいる分野をさらに他の業務にも広げていけないか、そういった研究もしているところです。

○戸田大船渡市長 わかりました。了解です。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

○高橋北上市長 北上市でございます。

この県民プランにおける11のプロジェクトの位置づけというのは、非常に岩手県らしさをあらわしており、県民にとって、この計画に対して親しみやすい、方向性がわかりやすい、そういうイメージがあると思って見させていただきました。

その中で、このプロジェクトの名前というのは非常に大事だと思っております。11のプロジェクトほぼ全てが、名前、ネーミングを見ただけで何を狙っているのかわかります

が、北上川バレープロジェクトだけが場所を示す言葉しか入っていない、北上川は地理的情報、バレーも地理的情報であり、いずれ何を指すのかというところを入れてもらいたいです。企業の皆さん方と話をしたら、テクノや、生活の革新といった意見があったようでもありますので、イノベーションというような意味の言葉を入れていただければ、何を指すのかが見えてくると思います。これにこだわるわけではありませんが、ぜひそういう言葉を入れて、先が見える、10年後が見えるようなタイトルにしていいただければありがたいと思います。

以上です。

○白水政策地域部長 御指摘ありがとうございます。

北上川バレープロジェクトにつきましては、先ほど資料1の8ページで説明をさせていただきましたですけれども、市長御指摘のとおり、様々な取組を進めたいと考えてございます。

この名前につきましては、その次の三陸防災復興ゾーンプロジェクトだとか、あるいは北いわてプロジェクト等、ほかのプロジェクトで名前を付けるときに、どういう形で整理をしていったほうがいいのかというようなことの中で様々な考えたところがございますけれども、市長の御指摘もいただきましたので、少し最終案に向けて考えてまいりたいと思っております。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、次に花巻市長さんお願いします。

○上田花巻市長 これ見まして、大変驚きました。短い間に非常に充実した内容になっていますし、国の施策等も踏まえた上でのしっかりしたプロジェクトについて決めていただいた、大変な労力、それから頑張りがあったなとすごく感服させていただきました。

その上で、活力ある小集落实現プロジェクトを入れたのは非常に良かったと思います。特に日常生活支援、デマンド交通あるいはいろんなことを書いていますけれども、こういうこともしっかり検討いただくと、入れていただいたのは非常に良かったと思いますし、これはぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと目につきましたのは水素利活用推進プロジェクトですね、これは国の施策にのっかっていち早くやるということだと思っております。2つ課題があるのかなと、ちょっと見て思ったのは再生可能エネルギーですね、これをどれだけ確保していくかという、そこも考える必要があると思いますし、また燃料電池自動車、FCVですか、これが今後実際に電気自動車等に優先して普及されるものなのかどうか、いろんな課題があると思っております。これは2つあると思っておりますけれども、10年間のプランでございますので、その10年の間に様子を見ながら進めていくのだという考え方、それはそれで一つよろしいと思いますけれども、もう一方、余り早く進め過ぎた場合に、方向がちょっと世の中の動きと違って来る、そういうこともあるわけだと思っておりますけれども、その点を踏まえて、この1項目入れるのは大変よろしいと思っておりますけれども、今どういう考え方でこの項目を入れておられるのかなということをもし説明いただければありがたいと思います。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 環境生活部お願いします。

○大友環境生活部長 環境生活部長の大友でございます。いろいろ御質問ありがとうございます。

水素利活用推進プロジェクトにつきましては、資料3の99ページにその概要について記

載しております、やはり本県の再生可能エネルギーのポテンシャルは非常に高いものがありますので、それを生かしたプロジェクトということで、水素に着目したプロジェクトに仕上げたものでございます。

具体的な事業の中身につきましては、99ページに1、2、3とありまして、工程表として具体的な今後の取組について記載させていただいております。現在水素の自動車とか、あるいは電池とかいろんな面の活用というのが非常に有力視されるのですが、こういった水素ステーション導入等につきましては、やはり民間活力も活用しながらということもありますので、全体の開発状況も見ながら産学民でいろんな検討をしまして、受け入れ体制等の検討を重ねていきたいということです。10年間の期間の中で水素に対する理解促進がまず大事だと思っていますので、そういったものから始めまして、何とか活用の段階までこぎつけるよう、実証事業の導入等も進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかございませんでしょうか。

○石原田野畑村長 田野畑の石原です。

資料1の復興推進プラン、2022年までということで、国は2020年とありますけれども、資料が昨日来ていて、1月の21日に国会の復興推進委員会等が開催されたと、その内容を確認してくださいということで回ってきたのですが、そういった動きを捉えて、なおかつ県がプラス2年という設定の中で、どういうことを独自路線でやる考えがあるのか、そこを一つ伺いたい。

それから、資料の4、これは復興推進プランにはあるのですが、全体としての考えの中で安全確保、交通ネットワークということで、今知事をはじめ、台湾からのお客さんということで、花巻を中心にして多くの人たちがインバウンドで来ていただいている。

一方で受ける側の情報として、羅賀、田野畑でもやっけていろいろお聞きしているのですが、八幡平市長が詳しいと思うのですが、団体ではなくて、個人の海外の人が多くなっていると、しかし、彼らに聞くと、我々の小さな中山間の地域も交通ネットワークの情報が全く少ないと言われております。なので、例えばジョルダンというソフトで調べてくるようでは、そういったことで、例えば田野畑に来て、隣の岩泉、普代とどう繋ぐかということの情報が全くないということで、そこから対象として外していくという結果があるようですので、ここら交通ネットワークを作るということは道路網整備も、横軸連携もしっかり、上は281号、岩泉は455号、一関を繋ぐ343号を含めて、ある程度大震災を越えて、当時「くしの歯作戦」ということで国の力をいただいて、または内陸部の市町村の力を得て復興したのですが、このくしの歯を、その後それがどう整備されたかということがはっきりしていかないと、このものも進まないということでありますので、ぜひ道路網の整備、横軸をしっかりしていただきたいと同時に、高速交通ネットワークについては、ソフト充実の現地の情報発信ということも力を入れていただきたいと思っております。

○佐々木復興局長 では、1点目について復興局から御説明申し上げます。

昨日復興庁で国の復興推進委員会が開かれまして、2020年度までとされております復興・創生期間があと2年ちょっとどう進めていくのか、そしてその復興・創生期間を越え

た取組についての課題認識と今後の方向性について、まずは骨子案という形で議論が始まったというところでございます。

今田野畑村長さんからお話のありましたとおり、県では復興計画は8年間とし、2019年度から復興推進プラン、4年間ということで策定する予定であります。いずれこの8年間で全てが終わっていない、あとしばらく取り組む必要があるものがある、それから心のケアですとか、コミュニティ形成支援ですとか、2020年度を越えて取り組む必要がある施策というのも見えております。そういったものを今回復興推進プランに盛り込んで、切れ目なくしっかりと必要なものは最後までやっていくということで、まずはこの復興推進プラン4年間ということで必要な事業を盛り込もうとしていると、そういう考え方でございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 県土整備部お願いします。

○八重樫県土整備部長 県土整備部長の八重樫でございます。

交通ネットワークにつきましては、資料5の13ページに復興推進プランとして記載してございます。この復興・創生期間内に災害に強い交通ネットワークの構築を、引き続きこのプランによって推進していくということにしてございますし、この中ほどに①、復興道路の整備の推進という項目がございますが、信頼性の高い道路ネットワークについては三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路などの高規格幹線道路、地域高規格道路の直轄工事としても進めてもらってございますが、復興・創生期間内に完成していただくよう国にも強く要望しているところであります。

それから、いろいろな道路のネットワークが構築されるに従って、今村長さんからもお話がありました、いろいろな道路の先にあるコンテンツ、道の駅のPR等も含めて、そういったものをどのように内外に向けてPRしていくか。また、政策推進プランの中で道の駅の整備ということもうたってございますし、そういったことも十分配慮しながら進めてまいりたいと考えてございますので、どうぞ御協力をお願いしたいと存じます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 商工労働観光部お願いします。

○戸舘商工労働観光部長 商工労働観光部長の戸舘でございます。

インバウンドについてのお話もございましたので、補足をさせていただきますけれども、資料6の172ページになりますけれども、ここの上から2つ目のポツのところ、SNSなどを活用した情報発信というところを記述させていただいておりますし、それから4つ目、先ほど田野畑村長様から御指摘のありました外国人個人旅行者、FIT向けの情報発信を含めた受け入れ環境の整備というのを引き続き取り組んでまいりますので、その中で御指摘のありました道路情報から宿泊の情報、旅行される方々が直接必要とするような情報をできるだけ十分な形でお伝えできるように取り組んでまいりたいと考えております。

○石原田野畑村長 今、国から重要物流道路の整備及び補完的的道路整備ということの各県での協議会を作っていると思うのですがけれども、これをただ一義的に同じ想定ではなくて、岩手県の地理的条件に合わせて、県として市町村の意向を踏まえながら整備していくという俎上に上げていただけるようにお互いに努力して行ってほしいと思います。

○八重樫県土整備部長 ただいまお話がありました重要物流道路等の指定に関しましても、各市町村様の意見を取り入れながら、今検討をさせていただいているところで、

今後そのように進めさせていただきたいと存じます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 盛岡市長さん。

○谷藤盛岡市長 盛岡市長の谷藤でございます。先ほど北上市長さんから北上川バレープロジェクトですね、この名称についてはいろいろお話もございましたけれども、県央広域振興圏と県南にまたがる北上川流域と、その中で自動車は金ケ崎町さんを中心とするということ、それから半導体は北上市さんを中心とするということ、この辺のことはわかるわけでございますけれども、県央広域振興圏ですね、北上川ということになると岩手町を源流とする北上川でありますけれども、ここに連なっていく県央広域圏のところですね、ここに人口が四十数万人が集積しているわけでございますけれども、ここの中での産業振興という部分ということ、ここの一体感というか、ここがよく見えないのでありますが、その辺についてちょっと御説明いただければなと思います。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 商工労働観光部お願いします。

○戸舘商工労働観光部長 商工労働観光部長でございます。

この北上川バレープロジェクト、県南広域圏には様々なものを作る、様々な技術を用いてもものづくりを進める企業さんが多く集積しているわけですが、県央地域につきましても、そういった産業面でいきますとIT産業ですとか組込ソフトといったような産業が盛岡市、滝沢市を中心に集中しているということで、これらの技術はものづくり、実際にものを作るものづくり企業の技術革新に大きくつながっていくといたしますか、そこをしっかりと結びつけないと次世代のものづくりというのは進んでいかないとということになりますので、そういった盛岡広域圏の持つ強みと、それから県南広域圏が持つ基盤の集積の強みといったものをかけ合わせて、このバレーの中で産業の高度化を図っていくということでもありますし、また生活面での豊かさというのもこのエリアで第4次産業革命技術を導入しつつ生活の質を高めていくと、自然環境や教育環境、医療、福祉も含めて、そういった様々な分野の豊かさを第4次産業革命の取組を通じて深めていきたいというのがこのプロジェクトの趣旨でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷藤盛岡市長 いずれ広域的な連携のさらなる促進ということでございますので、今までのいろんな形ではつながっているわけでございますけれども、もう少し踏み込んだ形までいっていないのではないかなという捉え方が一般的にこの盛岡広域圏の中にはあるのではないかなと思いますので、そこをどこまで踏み込んだ形で連携がとれる形を作り上げていけるのかということが重要だと思いますので、もう少し踏み込んだ形で頑張っただければなと思っております。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 御意見ありがとうございます。

第1のテーマはもうそろそろ時間になってきまして、最後に滝沢市長さんからお願いいたします。

○主濱滝沢市長 時間のないところ大変申し訳ございません。滝沢市長の主濱了でございます。

実は、私就任してちょうど2カ月経たばかりで、実はこの県の計画内容の隅から隅まで分かっているわけではないので、それを前提に段階に分けてちょっと質問したいのですが、まず第1段階、今までの計画、一般的には振興計画であるとか発展計画、これでは必ず人口を念頭に置いた計画を作っておったということなのですが、今回の計画について、

この人口について、まず想定をしているのか否か、これだけお答えいただきたいと思ひます。

○白水政策地域部長 御質問ありがとうございました。

資料3、長期ビジョンの冊子でございますが、ここの7ページを御覧いただきたいと思ひます。7ページでございます。7ページのところから人口減少・少子高齢化の進行というところの背景に触れつつ、具体的には平成27年度に県で策定をいたしました「人口ビジョン」の中で様々な目標、推計等を行ってございますので、こういったことも踏まえて、人口減少、少子高齢化を受けて、どう対策を講じていくのかということで、今回の資料構成、計画を策定しているところでございます。

○主濱滝沢市長 わかりました。一言で言いますと、我々が乗っかっているちっちゃな地球、この地球は毎年毎年5,000万ずつ人口が増えている、こういうことなのです。そういう世界において、なぜ日本だけが人口減少するのだと、そして我が滝沢もいずれは人口減少してくるのであって、そういう前提のもとに計画を立てなくてはいけないと、これは全てにわたってこの人口の減少を前提とした計画になっていると、こう考えてよろしいのでしょうか。

例えば産業でいいますと、働く人の数であるとか、そういうものは当然それを前提にした計画になっているのか、この点について伺いたいと思ひます。

○白水政策地域部長 御指摘ありがとうございました。

まず人口、本県の具体的な人口の関係でございますが、先ほど申し上げましたように平成27年度に「人口ビジョン」というのを策定してございまして、その中で2040年に向けてこの数を維持するというような目標を掲げてございまして、そのもとに進めているところでございます。人口減少を前提にどういう形にしていくかという御質問をいただきましたけれども、なかなか全国的に人口減少、少子高齢化が厳しい中でどのような対策、具体的には子育ての支援施策だとか様々健康寿命を伸ばしていく取組だとかそういったこと、あるいは生産性の向上だとかそういったものを具体的に進めていく必要がございまして、それを先ほど申し上げましたように10の政策分野に分けまして、具体的な取組を進めていくことできちっとこういった人口減少の問題にも対応できるような形の計画としていくところでございます。

以上でございます。

○主濱滝沢市長 ありがとうございます。今私どもも後期基本計画という4年計画のものを作っておりますところで、人口減少は当然念頭に置かなくてはいけない。それから、一つのキーワードとして、やはり私どもも「幸福」と、こういう形で、これは各市町村とも同じだと思ひますが、この「幸福」ということをキーワードとした計画を今策定中でありまして、これからいろいろお教をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。ありがとうございました。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 ありがとうございます。

それでは、第1のテーマにつきましては以上で終わりたいと思ひます。

次のテーマ2でございます。2つ目の意見交換のテーマでございますけれども、震災伝承及び防災教育について、まず御提案いただきました陸前高田市さんから御説明を頂戴したいと思ひます。

それでは、岡本副市長さん、よろしくお願いします。

○岡本陸前高田市副市長 陸前高田市の副市長の岡本でございます。本来であれば、市長の戸羽から御説明すべきところでございますけれども、公務多忙ということで、かわって説明してこいと命を受けましたので、かわりに説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料のNo.9とNo.9の別紙を使って説明をさせていただきたいと思います。市としても東日本大震災、非常に悲惨な経験であったわけでございますけれども、この被災地というものが震災前よりもよりよい形で復興を果たしていくためには交流人口を拡大していくというのも重要なことの一つだと認識しております。そのためにもこの震災の経験、それから得られた教訓といったものを国内外の人々に伝えていくこと、それが地域経済にとっても必要なことであると思いますし、多くの御支援をいただいた方々に対する恩返しにもなると考えております。

特に平成31年度、今年の夏か秋か、そのころには陸前高田市に建設される道の駅及び津波伝承施設、これは完成する予定というところでございますので、これに向けていろいろな取組を進めていく必要があると考えており、市としてもいろいろ行っているところがございます。

この資料No.9は、その市として行っている取組を記載させていただいたものでございまして、市としてはこの津波復興祈念公園、津波伝承施設、これを核とした伝承活動の展開、そしてグローバルキャンパスという、これも陸前高田市内に岩手大学と立教大学と連携をして作っているものがあるのですけれども、これを拠点として、防災・減災を学ぶ先進地として、これのプログラムを作るということをやっているところがございます。また、こういった取組、震災の教訓を様々な機会を通じて国内外に発信をしていくことを行っております。具体的なところは時間もありますので、割愛をさせていただきますけれども、こういった下を書いてあるような取組、これをしっかりと行っているところがございます。

一方、伝承施設はあくまでも陸前高田市に作られるわけではございますけれども、ゲートウェイとしての位置づけということになっておりまして、この施設で津波被害、そして得られた教訓を学ぶということも当然大事なのですけれども、ここから県内各地にある震災遺構に案内していく、そのことも誘っていく、そういったことも必要であると考えております。

次に、別紙を見ていただければと思うのですが、これは国土交通省で作成をした資料でございますけれども、国においても震災遺構につきまして、ネットワーク化をして伝えていくということをやっていきたいと聞いております。別紙の2を見ていただければと思うのですけれども、震災伝承ネットワークの運営、伝承ロードの形成ということ掲げております。私が聞いている限りでは、この津波伝承施設、震災遺構というものに登録を今募集しているということでございますけれども、伝承施設の承認登録をされた場合は統一的なロゴといいますか、案内標識を作って、例えば世界遺産ですと世界遺産のマークがあって、そこは世界遺産こちらですよという標識を作ってやっているわけですが、そういったものの津波伝承施設版といったものも作って案内しようとしているところも聞いております。

また、国土地理院とも連携をして、地図の中にもそういったものを埋め込んでいくという話を考えているということもちょっと聞いているところでございまして、そういったことをやっていくと、そしてそれはあくまでも伝承のネットワークを作って、作るだけで終わりではなくて、そこに対して一般向けのツーリズムとか、そういったツアーを作って、実際に人を呼び込んでいくということも必要であろうと思っております。

それもその次の次のページですね、めくって最後のページになりますけれども、8番と書いてあるところの一般向けツーリズムのツアー化企画といったようなところも考えているところでございます。

陸前高田市としては、先ほど説明をしたとおり、様々な取組を行っているところでございますけれども、これは陸前高田市だけの取組だけではなくて、いろんな沿岸各地でも同じようなといいますか、いろんな取組を、震災の伝承を伝えるということをしているのではないかなと思っております。そういうところから、県におかれましては各市で取り組んでいるこういった取組を連携させて、例えば県全体としてツアーの造成につなげていくとか、そういったことに積極的な展開をお願いしたいなと思っております。

これ今年には津波の伝承施設もできるということでございますので、総合計画にもそういったことは記載していただいておりますので、既に取組に着手をされているということは十分認識をしているところではあるのですが、今年から始まるということで、早目にこういったことを積極的にやっていく必要があるのではないかとと思っております。甚だ具体的な話、個別の話ではございますけれども、この意見交換会で説明をさせていただいた次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 ありがとうございます。

続きまして、県の関係部局であります復興局から説明をさせていただきます。

○佐々木復興局長 復興局から御説明いたします。まず、このタイミング、今のタイミングでこのテーマを取り上げて提案していただいたことに感謝申し上げます。

先ほどの計画の説明でもありましたとおり、復興の次の計画の中では従来の3本柱に加えて、未来のための伝承活動を4本目の柱に掲げようとしているところでございます。せっかくの機会ですので、これまでの県の取組も含めて、お手元の資料10で説明させていただきます。

2ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、これまでの取組につきまして、今年度までを計画期間とする県の第3期復興実施計画での位置づけを踏まえて御説明申し上げます。

この計画では、先ほど申し上げました3つの原則に基づく取組に加えまして、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す三陸創造プロジェクトを5つほど掲げております。そのうち震災伝承や防災教育につきましては、③の東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトとしてまとめております。

3ページをお開きください。このプロジェクトは、いつまでも忘れないという震災の伝承と災害に強い人づくり、災害に強いまちづくりを目指し、具体的には取組内容にありますとおり、(1)から(4)までの項目について取り組んでいるところであります。

それぞれの取組実績につきまして4ページを御覧ください。資料の左側が第3期復興実施計画の記載内容、右側がこれに対する取組実績となっております。まず(1)の記録

収集と経験の継承、伝承につきましては、①のところでは先ほども話もございました震災津波伝承館、計画は伝承施設となっておりますが、整備推進につきまして伝承館として、愛称は「いわてTSUNAMIメモリアル」といたしまして、今年のラグビーワールドカップ2019釜石開催前の開館を目指して今整備を進めております。②の震災津波関連資料の蓄積、活用につきましては、一昨年3月に「いわて震災津波アーカイブ～希望～」として構築して、ウェブ等で公開しております。③の情報発信については、震災語り部の取組を支援するガイドブックの作成、教育旅行、企業研修旅行の誘致活動やコミュニティFMやウェブにより震災関連番組の配信などに取り組んでおります。

1ページおめくりいただきまして、(2)、津波復興祈念公園整備についてであります。現在国営追悼・祈念施設周辺区域の造成工事を進めております。これと先ほどの伝承館の整備につきましては、6ページでちょっと詳しい資料をつけておりますので、6ページを御覧ください。この祈念公園全体は緑の部分で、県が整備しております。その中で陸前高田市さんが整備する運動公園の部分、オレンジですね、それから紫色であります。国が整備する国営追悼・祈念施設のエリアがあります。この国の整備のエリアに整備される重点道の駅「高田松原」の中に伝承館が設置されることとなっております。

次に、7ページを御覧ください。(3)の総合的な防災力の強化ですが、①の広域防災拠点の配置・運用については、広域防災拠点運用マニュアルの作成・運用のほか、食料2万8,800食分や飲料水10万9,800リットルなどの物資を備蓄し、これらは熊本地震や平成28年台風第10号災害の際に一部提供されたところでもあります。②、防災教育の推進については、大雨洪水災害を対象とした防災教育教材を作成し、これまでに操作研修を5回実施いたしました。③の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化については、小中学校等で津波防災に関する出前講座をこれまで61回開催したほか、自主防災組織の結成及び活性化支援のために各地域に岩手県地域防災サポーターを168回派遣いたしました。④、災害に強く、魅力あるまちづくりの技術的支援については、防集事業の宅地整備が進むとともに、移転元地の利活用計画の検討が本格化してまいりましたが、いまだ決定に至っていないところが少ないというか、4割強というような状況もあって、今後とも利活用が促進されるよう市町村を支援してまいることとしております。

8ページを御覧ください。(4)の復興を担う次世代の人材育成ですが、①、実践的な防災教育の推進については、学校に学校防災アドバイザーを派遣し、地域防災の担い手となる人材育成を進めております。②、岩手の復興防災教育の推進については、県教委において、岩手の復興教育副読本を作成し、県内全ての公立学校で岩手の復興教育に取り組んでいるところであります。

最後に、9ページであります。今後の取り扱いについてであります。これまでの成果を踏まえまして、それぞれの内容に応じて復興推進プランや政策推進プランに振り分けて再構成し、切れ目なく必要な取組を進めていくこととしております。ちょっと字が小さくて恐縮でございますけれども、必要な取組は続けていくというものであります。

また、陸前高田市さんから紹介のありました、東北における震災伝承ネットワーク協議会につきましては、本県も復興局と県土整備部が構成員として参画してございまして、引き続き国や他自治体とともに、震災津波の伝承をより効果的、効率的に行うためのネットワーク化や地域防災力の強化などの取組を推進していくこととしてございまして、その際は県

内の各市町村とも連携しながら詰めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 テーマ2について提案の趣旨等を説明いただいたところでございます。震災遺構とか様々な施設が沿岸地区にありますけれども、そこを内陸から見に行くという趣旨も含めれば、内陸と沿岸との関係性もありますし、学校での教育の視点というのもありますので、やはり全県的に取り組んでいくようなテーマであろうと考えております。

それでは、皆様から御意見等を頂戴したいと思います。

○山本宮古市長 宮古市長の山本でございます。国交省東北地方整備局の震災伝承ネットワークの検討会議に私も沿岸の市として参画してございますので、私からも少しお話をさせていただきますと思います。

東日本大震災の津波災害、各地区それぞれ様々な形態があり、被災の形態は違うと思っています。陸前高田市さんにゲートウェイとしての機能を国、県とともにしっかりと作っていただく。非常にいいことだと思っています。

そこからはじめて三陸沿岸地域がどのような津波の形であったか、あるいは災害がどうだったかということをそれぞれが持っているものをつなぐことで全体像が見えてくるのだろうと思っています。

宮古市では昨年10月に中心市街地拠点施設の市庁舎と市民交流センター等がオープンしました。この市民交流センターの中にアーカイブのような、宮古市の状況を示したものを展示しております。クイズ形式で防災を学ばせるような子供向けのものから、過去にあった津波を表すような映像など、そういうものを我々のところでは保存をしております。

各地区それぞれそういうものがあります。それをきちっと結びつけることによって、効果をもっと大きなものになってくるのだろうと思っています。県全体としてこういう取組をするというのは本当に素晴らしいことだと思っています。これからの子供たち、あるいは津波を知らない日本をはじめ世界の方々にもそれぞれ教えていくことによって防災につながり、防災教育につながるのだろうと思っています。皆さんとともにしっかりと取り組んでまいりたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 御意見ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。

○野田釜石市長 釜石市でございます。

今三陸の震災の遺構のネットワークというのについては、私どもは非常にこれに期待をしているところでございますが、ただいま説明がありましたとおり、国交省さんでやろうとしているのは震災遺構ということで、その遺構というものの基準というのがあるわけでございます。それが該当するのかが該当しないのか、それは委員会で認定するという形だと思うのですが、いわゆる遺構に合わないものもあるわけでございます。それについては、岩手県さんは国の今の取組とあわせて、県もそれと連携しながらですね、三陸全体の震災の伝承、教訓、これをどうつなげていくかということは、これは県の大きな仕事だと思っています。

6月には防災復興プロジェクトが始まりますし、ワールドカップは9月、10月ですがけれども、その前にもう7月からパシフィック・ネーションズカップも始まるということで、

時間がないのです。ですから、極端に言えば、6月にはもうたくさんの方々が来るという前提で考えると、この短い時間の中で、まずはとりあえずできることからスタートすべきではないかなと思っている。もちろん長い目で見ていく方法というのは当然進めていかなければなりませんが、今年がまずは大きな一つの山場になってございますから、これに合わせるにはどうしたらいいかということをお急ぎに考えてもらいたいなと思っていました。

あわせて、そのために三陸DMOが発足したと思っているのですけれども、来るほうもいろんなことについて、我々もそれぞれの市町村が取り組んでいかなければならないものはたくさんあるわけですが、全体として発信をしていくということになると、そういった組織が非常に大事になってくると思いますので、三陸DMOのこれからの活躍といいますか、そここのところに大いに期待をかけていきたいと思っていましたが、その辺の県の今後の取組についてぜひ何かございましたらお願いします。

○佐々木復興局長 まず、震災遺構の今の東北地方整備局で進めております登録についてであります。今月いっぱいひとまずの募集期間となっております。聞いているところでは、その遺構の状況等により3つのレベルに分けて登録をしている。こういった立ち入り型の遺構として、立ち入り型で使われるものとか、あるいは津波石碑のような形で残っているものとか、それぞれレベルが違うものがあるので、その3つに分類した上で登録を進めていくと聞いておりますので、県といたしましても今月いっぱいひとまずの募集期間ということなので応募状況、選定状況を踏まえながら、全体としてのネットワーク化を進めるわけですが、それを岩手県としてどのように活用していくかというのは今後いろいろ検討していきたいと考えております。

○戸舘商工労働観光部長 商工労働観光部長でございます。三陸DMOのお話でございますけれども、先ほどのアクションプランの中にもこの辺は記述をさせていただいております。地域資源を磨き上げて、震災遺構等の素材と組み合わせて一般のお客様に情報発信していくということが大事だと思いますし、あわせて観光資源の磨き上げはDMOを中心にやっつけようと考えております。そここのところを三陸DMOセンターと連携をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 よろしいでしょうか。

○田村八幡平市長 せっかく震災というものを伝承するため、これは世界中に発信するいいチャンスだと思うのです。こういう取組というのは。なので、やはりすぐすぐにはできないでしょうが、やっぱり関連市町村が連携して、なおかつDMOに対して、県がいかに支援しながら、一体的にここを一つのインバウンドの誘客地にしていけるかどうかなのだと思うのです。私はものすごく生きるチャンスのある場所だし、とにかく具体的にどこに入れて、どこから出して、どれをどう見せるのか、そういったものをきちっと関連自治体が考えて、そしてそれにDMOと県がびしっと支援していくというのがないと、個々ばらばらでは絶対インバウンドは大変なので、ぜひ期待していますので、頑張ってください。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか御意見等ございますでしょうか。特に防災教育という意味では沿岸だけの話ではなくて、内陸への防災という視点もあろうと思いますし、広い視点で何か御意見等あれば頂戴したいと思います。

○岡本陸前高田市副市長 防災教育というところでは、いわゆる広島の平和記念公園であ

ったら平和を学ぶ教育の大事な拠点になっているようにですね、この陸前高田ですとこの津波伝承施設というものはこの平和公園のような津波とか防災を学ぶ一大拠点となるポテンシャルを秘めていると思うのです。なので、いわゆる修学旅行とかそういったもののツアーの誘致ですとか、結構県の東京事務所の方を中心に本当にいろいろと御努力いただいて、そういうツアーの誘致とかをしていただいているというのは聞いているところなのですけれども、そういった東京なり、ほかの地、全然別の地域も含めてですけれども、修学旅行の誘致とかそういったものも具体化していくと、一般向けのツアーにもつながっていったりもするのかなと思ったりもしますので、そういったいろんな視点で考えていただけると本当にありがたいなと思います。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 ありがとうございます。

そのほか。

○戸田大船渡市長 大船渡市内に明治三陸津波、それから昭和三陸津波の石碑、到達碑、慰霊碑、教訓碑、この類いのものが全部で65カ所あります。そのうちの1つがジオポイントに指定されております。今回の東日本大震災の後、新しく建てられた石碑は29カ所あります。これは、地域の方々が独自に作っているのです、いろんな思いを込めて。今後も恐らく増えていくのだらうと思います。

行政としましてもあと2年2カ月を切った段階、復興の総仕上げということで、大震災の被害状況、復興状況、それからあと地震津波はどうして起きるのだらうとか、そのほかにも今気候変動が大きくて、様々な災害のリスクもある、そういうことで市民の学習の場、震災といえば様々な災害の場、そういうもの、ミニミニ博物館的なものを作ろうと思っています。

きつこういった取組は大船渡だけではなくて、被災をした自治体おのおのあるだらうと思うのです。そうしますと、福島県から宮城県、岩手県、そして青森県の南部にかけて石碑などの一大回廊ができるのだらうと思うのです。

場所によっては、自治体によっては津波はここまで来たよというので桜を植えて、桜前線にしたり、様々な取組があるのだらうと思うのです。それを一つの見える形にして、そしてこれが全てを回って歩くというのは、これは難しいわけですが、代表的なものを見て回っていく、そういうことだけでも意義があると思うのです。将来の津波防災という形で教育的な意味があると思うのですけれども、ぜひそれを県としても掲げてやっていただきたいなと思っております。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 商工労働観光部お願いします。

○戸館商工労働観光部長 ありがとうございます。

八幡平市長様、そして陸前高田市副市長様、そして大船渡市長様から御指摘をいただきましたが、この震災の風化を防ぐという意味でもこういった震災遺構の情報を発信して、そして知っていただくというのは大事だと思っておりますし、そういった意味で教育旅行ですとか企業研修旅行に関しては、商談会等を通じまして、誘致に努めているところでありますが、御指摘がありましたとおり一般向けの旅行にこれを広めていくような大きなチャンスが来ていると思いますし、そこをしっかりとやっていくことで復興道路の整備がどんどん進んでいますが、これも大いに生かせるという道になっていくと思いますので、次期アクションプランにも書き込んでおりますけれども、今後も取り組んでまいりたいと思

ます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 そのほか御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、テーマ2につきましては以上で意見交換を終わらせていただきたいと思います。

それでは、ここで知事から所感をお願いいたします。

○達増知事 活発な御議論ありがとうございました。

次期総合計画、次の10年のいわて県民計画につきましては、これはもう素案の段階から市町村長の皆さん、また市町村の事務方の皆さんからどんどん御意見をいただいております。まずおかげさまでここまで来たというところだと思います。

県議会の議決をいただいて、最終的に確定するわけでありませけれども、決まり次第すぐに実行に移していくということで、ぜひ今日いただいた御意見も参考にしながら、実行をきちんとしていくことが大事だと思いますので、さらによろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、震災伝承と防災教育についてであります。去年日本全体災害が多く、改めてこの東日本大震災津波というものに対しての伝承と教育について、これは岩手県外的にも非常にニーズがあるのだということが見えまして、また岩手県内にとっても改めて学び直さなければならないというような意識も高まったのではないかなと思ひます。

今年から来年度にかけて様々なハード整備と、そしてソフト面での企画であります。また今までの復興塾とか復興未来塾とかそういったところでのそれぞれ市町村長さん方の御協力もいただいて、蓄積してきた伝承や教育のノウハウもあわせて、改めて世に問う、全国に発信、海外にも発信ということが出来るくらいまで来ていると思ひますので、ぜひこの東日本大震災津波、ひいてはまず東日本大震災津波とは何だったかということ、岩手に来れば知ることできますよと、そして広く防災について、岩手に来れば学ぶことができますよということを、これは被災を直接受けた地域はもちろんですけれども、やはりオール岩手として取組に値するテーマだと思いますので、頑張っ取組んでまいりましよう。

今日はどうもありがとうございました。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 以上で意見交換を終わります。ありがとうございました。

4 連絡事項

- (1) I L C実現に向けた取組について（政策地域部）
- (2) 三陸防災復興プロジェクト2019について（政策地域部）
- (3) ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催について（文化スポーツ部）
- (4) 2019年伝統的工芸品月間国民会議全国大会in岩手の開催について（商工労働観光部）
- (5) 岩手県中小企業振興第2期基本計画について（商工労働観光部）
- (6) みちのく岩手観光立県第3期基本計画について（商工労働観光部）
- (7) わくわく地方生活実現政策パッケージについて（商工労働観光部）

(8) 宮古・室蘭フェリー航路について（県土整備部）

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、次第に沿いまして、4の連絡事項に移りたいと思います。

資料11から18までについて関係部より説明をさせていただきます。まず、政策地域部お願いします。

○白水政策地域部長 それでは、失礼いたします。資料11でございます。ILCの関係の1枚紙でございます。ございますでしょうか。連絡事項という資料でございます。ILCの最近の状況でございます。まず、この資料のうちの中ほど、2としてございますが、これは皆さん御承知のとおりでございますが、日本学術会議が文科省へ所見を提出いたしまして、これが12月19日でございます。そのポイントにつきましては、報道等で各紙の報道がされたところでございますが、その一部におきましては、その学術会議が支持に至らずといった、こういった見出しもあったところでございますが、実際のところ、この資料にカラーで書いてございますように、「現状で提示されている計画内容や準備状況から判断して」という留意点がありまして、「日本学術会議として支持するには至らない」ということでございますので、日本政府によるその意思表示を認めていないわけではないということでございますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

そのほか回答の内容については学術的意義が評価されたり、世界貢献への評価がされたりということでございます。

その上のところ、1でございますが、12月21日に宮城県知事とともに達増知事が要望をしております。具体的には自民党の総務会長の加藤勝信先生に要望しております。

今後のスケジュールでございますが、一番下のところでございますが、小さい字で恐縮でございますが、欧州の国際機関から3月7日までに日本政府の何らかの意思表示をということと求められておりますので、その3月7日に向けてできることは何でもやるという方針のもとでしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料12でございます。三陸防災復興プロジェクト2019の関係でございます。これは12月17日、年末の実行委員会第2回の総会がございまして、この際今日御出席の首長の皆様にも御出席をいただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

細かくは説明を省略いたしますけれども、改めてこのプロジェクトの意義といたしまして、先ほどもお話がありました震災からの復興の姿の発信あるいは風化の防止、国内外の支援への感謝を表明するとともに、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活発化により、新しい三陸の創造につなげていくというものですので、しっかりと取り組むこととございまして、市町村あるいは各種団体の皆様と連携をして取り組む必要があると考えております。参画あるいは支援、地域イベント等の連携等につきまして、ぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 それでは、次に文化スポーツ部、お願いします。

○菊池文化スポーツ部長 文化スポーツ部でございます。ラグビーワールドカップの関係の情報提供でございます。ワールドカップは、いよいよ本年となりました。それぞれの皆様方、各市町村、そして各団体さんの御協力、御支援につきまして、改めて感謝申し上げます。

ます。

釜石市さんと一緒に実行委員会等を運営しながら展開しているところでございますが、資料2枚ございまして、2枚目が釜石市開催の概要ということでございます。大きく5つの項目立てになっておりますが、試合の概要については皆様御案内のとおりで2試合やります。そして、1の試合日程等あるのですが、(3)のところにはお集まりいただきました県内各市町村の中から4つの市が公認チームキャンプ地ということで出場チームを受け入れていただいて、様々なトレーニングの場の提供もありますし、おもてなしの中心の役割を担っていただくということで頑張っているということでありがたく存じております。

2番はスタジアムの整備の概要でございまして、先ほど市長さんからもお話がありましたが、パシフィック・ネーションズカップがございまして、7月にありますが、それに向けてスタジアムの仮施設等も着々と整備しています。

3つ目、右側になりますけれども、31年度は大きな4つの柱で、御覧のように上ですが、4番目にはテストイベントの中身について記載しております。

そして、5では7月のパシフィック・ネーションズカップの日程を含め、最終的には10月13日の予選第2試合目、ナミビア対カナダまでのスケジュールを記載しておるところでございまして、1枚前のA3の資料を御覧いただきまして、それに向けて大きく2つの柱で取り組むということで、観戦客の県内周遊、宿泊等の促進のために記載しております

(1)から(6)までの取組を本格的に進めるところでございまして。特にライナーバスなどの運行につきましては、釜石に向けて各地から直行バスを運行させていただきますが、そういった運行についての各地あるいは経由地での市町村さんの御協力がございまして、またさらにはパーク・アンド・ライドによるバスの展開もございまして、そこら辺の駐車場の確保などについてもこれからは各市町村さんと御協力を賜りながら進めていきたいと思っております。

2番につきましては、いわゆる機運醸成と本番の対応でございまして、これまで各市町村のゆるキャラさんをメンバーとしてチームの一員として様々なPR活動しておりますし、右のページに参りまして、本番ではスタジアム、ファンゾーンあるいは各地での周辺イベントと連動した情報発信や物販等による地場産品の振興などにも結びつけていきたいと考えているところでございまして、今後とも御協力と御支援よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 次に、商工労働観光部お願いします。

○高橋商工労働観光部産業経済交流課地域産業課長 産業経済交流課で伝統工芸を担当しております高橋と申します。

お手元に今年度用のチラシになりますけれども、今年11月に全国の伝統的工芸品が一堂に会する伝統的工芸品月間国民会議全国大会というものでございますけれども、これが岩手県で開催されます。会期はチラシの下にございますけれども、11月2日土曜日から5日火曜日までの4日間、記念式典は盛岡市内、催事は滝沢市の岩手産業文化センターで開催する予定でございます。

この全国大会でございましてけれども、経済産業省が伝統的工芸品に対する国民理解とそ

の一層の普及を目指すということで、昭和59年から毎年11月を伝統的工芸品月間と定めて全国各地で開催しているものでございまして、毎年5万人から10万人の方が来場されます。本県での開催は、平成12年度の大会以来19年ぶり2回目の開催ということになります。

チラシの裏側を御覧いただきますと、本県では日本を代表する伝統的工芸品、南部鉄器のほか岩谷堂箆筒、それから県南部の秀衡塗、県北部の浄法寺塗の指定4品目をはじめ、県内各地それぞれ歴史、風土を背景とした多彩な工芸品がございまして、復興の取組とあわせ、こうしたオール岩手の魅力を発信していきたいと考えております。

来年度はじめには、全国大会の推進母体となります協議会を設立し、各市町村と連携しながら全国大会を大いに盛り上げていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○似内商工労働観光部経営支援課新事業・団体支援担当課長 続きまして、岩手県中小企業振興第2期基本計画について御説明申し上げます。

A3版の資料No.15を御覧ください。現在の中小企業振興基本計画の計画期間が平成30年度まででありますことから、今般中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するため、第2期期間計画を策定することとしております。

第1章のところでございますけれども、条例第3条の基本理念を基本的な考え方とし、第1期基本計画の実施内容等を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するものです。計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間、いわて県民計画と一体的に推進することとし、仕事・収入分野をはじめ、各政策分野の中小企業に関する施策を横断的に推進したいと考えております。

第2章、中小企業・小規模企業者の現状と課題でございますけれども、県内企業数は、中小企業はやや増加、小規模企業者が減少傾向となっております。中小企業は、県全体の99.8%となっております。県内総生産は緩やかな上昇傾向にございますが、開業率より廃業率が上回っている状況にございます。経営者の平均年齢は年々増加し、全国平均を上回っております。

次に、前計画における主な実施内容でございますけれども、3年間でトータル359事業、総額4,223億円の事業に取り組んでまいりました。本県中小企業・小規模企業者の課題としますれば、震災復興では事業再開が8割を超え、まちなにぎわいも戻りつつあるものの、仮設店舗での営業を余儀なくされている事業者がいまだに200社以上いること、人口減少、高齢化の進行、人手不足など、中小企業を取り巻く厳しい環境の中、生産性を向上させる取組が一層必要となっていること、経営者の高齢化が全国を上回って進行しており、円滑な事業承継に向けた取組が求められていること、雇用環境では人材確保が課題になっていることなどが推移しております。

第3章では、目指す姿として、企業の魅力向上、働きやすい環境、中小企業の商品サービスの利用の促進の3つの取組により資金、商品、サービス、人材・雇用など、地域経済を地域で回すことにより持続可能で、活力ある循環型の地域経済を目指すこととしております。

第2期基本計画の重点取組事項として4つ掲げてございます。

最後に第4章、計画推進に向けてでは推進体制、市町村との連携、中小企業の受注機会の確保について記載しております。

これまでパブリックコメント、県内4地域での説明会での意見、商工観光審議会、外部委員会での議論を踏まえ、今回計画案の見直しを行っております。今後は2月県議会定例会において計画案を審議する予定でございます。

以上です。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 まず最初に項目、趣旨等について説明をお願いいたします。

○平井商工労働観光部参事兼観光課総括課長 それでは、みちのく岩手観光立県第3期基本計画について御説明いたします。

資料16でございます。こちらの計画につきましても県議会の2月議会で御協議いただくべく今策定作業を進めているところでございます。

計画は、5章から成っておりますが、今般第3期基本計画の特徴といたしましては、第3章、計画の目標の目指す姿のところがございますが、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立するとともに、観光消費の拡大を図り、県経済の活性化を目指すということで、観光産業は非常に裾野が広い産業でございます。商工業のみならず、農林水産業でありますとか、分野で言いますと環境、それから教育等との様々な相乗効果をもたらすような振興を図るという計画の概要にしております。

第4章の観光振興に関する施策は4つございますが、先ほど御議論いただいた、意見交換いただいた1の「観光で稼ぐ」地域づくりの推進のところの(6)、(7)、震災、学ぶというところのイベントでございますとか、3の外国人観光客の誘客拡大ということで、個人客を見据えた受入態勢整備などについても盛り込んでいるものであります。

○西野商工労働観光部雇用対策・労働室雇用対策課長 続きまして、起業支援金・移住支援金のお知らせでございます。資料17になりますが、こちらわくわく地方生活実現政策パッケージの中にまとめられたものでございまして、具体的には東京圏、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県ということになっておりますが、東京圏から東京圏以外への地域へのU・I・Jターンの方々の方が起業や中小企業への就業を行った際、移住に伴う経済的負担、起業に係る支援を行うために地方創生推進交付金のメニューが追加されたものとなっております。

こちらがその事業の一部となっております起業支援金、移住支援金の概要となっておりますが、起業支援金におきましては、国、県の財政負担で地域課題に取り組む社会的事業者、社会的企業に対して補助する、上限200万円として補助するものとなっております。

また、移住支援金でございますが、東京圏から本県に移住しまして、県が選定する中小企業に就業したり、また先ほど申し上げました起業した方に対して、最大100万円を支援するものとなっております、世帯で移住した場合は100万円、単身の場合は60万円となっております。

詳細に関しましては、チラシ裏面に概要が記載されておりますが、こちらの移住支援金に関しましては、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の財政支援、財政負担で行うこととなっております、市町村においては、移住者の申請受け付け、要件確認、支援金の支給などを行っていただくこととなっております。全市町村参画のもと、本事業を活用

して、U・I・Jターンの促進に取り組んでいきたいと考えておりますので、御協力のほどお願いいたします。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 最後に、県土整備部お願いします。

○八重樫県土整備部長 資料の18、室蘭・八戸のフェリーについてでございます。昨年の10月6日から宮古・室蘭航路は折り返しの便が八戸に寄ることになってございます。今、復興道路の整備を進めてございますが、船社では貨物がちょっと伸び悩んでいるということで、10月6日からは八戸にワンタッチしての宮古寄港になってございますが、いずれ復興道路が完成した折にはダイレクトに宮古に寄っていただけるようになるかと思うのですが、はじめての岩手県のフェリー航路として定着させていきたいということで、改めて御紹介をさせていただいております。

現在宮古市さんと共同で、誘致企業さんに宮古・室蘭間を使っていたいただいた場合はある程度金額を補助いたしまして、その成果、感想などをリサーチするという実証実験をしておりますので、皆様いろいろな機会、御出張などございましたら、こういったことをぜひPRしていただければと存じます。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 県からの連絡事項は以上でございます。

最後になりますが、この際皆様から何かありましたらどうぞ。よろしゅうございますでしょうか。

○田村八幡平市長 直接的には関係ないですが、この観光振興の上でこれからぜひ必要になってくると思うので、岩手県の場合、旅券パスポートの取得率というのは何%ぐらいになっているのでしょうか。

○戸舘商工労働観光部長 申し訳ございません。今、手元に十分なデータがありません。

○田村八幡平市長 我々も営業であちこち行ってくるのですけれども、例えば台湾の場合はもう60%ですよ、大体。だから、やはり岩手県においてもある程度パスポートの取得しやすい環境づくりをすることによって、台湾便なり今度出てくる上海便なりの安定的な運航につながるのではないのかなと思いますので、何とかその辺のところ、知恵出してもらえればと思います。

○戸舘商工労働観光部長 台湾便に関しましては、パスポート取得について、5,000円の助成をしております。ほぼ半額ぐらいは助成する制度を設けておりまして、パスポートの取得を促進しております。

○鈴木理事兼政策地域部副部長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、連絡事項については終わらせていただきます。

5 閉 会

○鈴木理事兼政策地域部副部長 皆様にお知らせでございますけれども、本日の意見交換会の資料でございますが、後ほど公開ということで、ホームページに掲載させていただきますので、今日お持ちにならない方は机上に置かれても資料はございますのでということをお伝えしておきたいと思っております。

以上をもちまして、平成30年度県政に関する県と市町村との意見交換会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。